

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	カク ガイコウ 郭 凱鴻	授与番号 甲 1405 号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日 2020 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	2000 年代以降の外食産業再編期における飲食店の立地動向に関する研究 —京阪神大都市圏を中心に—	
審査委員	(主査) 矢野 桂司 (立命館大学文学部教授)	生田 真人 (立命館大学文学部特別任用教授)
	藤巻 正己 (立命館大学文学部特別任用教授)	
論文内容の要旨	<p>【論文の構成】</p> <p>本論文は、以下のような計 8 章から構成されている。</p> <p>第 1 章 序論、第 2 章 対象地域の特徴と研究方法、第 3 章 京阪神大都市圏における小地域レベルでの飲食店の立地特性変化、第 4 章 中心市の大阪市における飲食店の立地特性変化、第 5 章 内郊外の吹田市における飲食店の立地特性変化、第 6 章 外郊外の和歌山市における飲食店の立地特性変化、第 7 章 京阪神大都市圏における 2000 年以降の飲食店の立地特性変化、第 8 章 結論</p> <p>各章の概要は以下の通りである。まず、第 1 章において、研究の背景、既往研究のレビューとその課題を述べ、本論文の目的を提示し、第 2 章で本研究の特徴、対象事例都市の位置付け、研究方法が述べられている。そして、第 3 章において、研究対象地域である京阪神大都市圏全体の飲食店とその従業員規模の変化を地域メッシュ統計データへの回帰分析から明らかにしている。続く第 4 章から第 6 章では、京阪神大都市圏の空間構造の中心市、内郊外、外郊外に対応する、大阪市、吹田市、和歌山市を事例都市として取り上げ、それぞれの都市のミクロレベルでの飲食店の立地特性の変化を、経営形態別、業種別、主要商業集積地別に明らかにし、その変化要因について考察を行った。これらの結果を踏まえて、第 7 章では、京阪神大都市圏の空間構造に対応させた、外食産業再編期における飲食店の立地特性変化を体系的に明らかにした。そして、最後の第 8 章では、本論文の成果をまとめるとともに残された課題が提示された。</p> <p>【論文内容の要旨】</p> <p>本論文は、2000 年代以降の外食産業再編期における京阪神大都市圏の飲食店の立地特性変化を概観したうえで、その空間構造に対応する各事例都市での飲食店の立地特性がどこでどのように変化したのかを明らかにしたものである。2000 年代以降の外食産業の再編は、零細な単独店が市場から多く淘汰されるなかで、従業者規模の大きなチェーン店が増加し続けることに特徴づけられる。申請者は、この時期での飲食店の立地特性変化は、再集中化（人口の都心回帰）の段階に移行した日本の大都市圏内における社会・経済的な変化にともなう主要商業集積地の分布特徴と変化、飲食店の経営形態別・業種別の差異、という 3 つの側面</p>	

	<p>からの影響を受けていることを想定したものとなっている。</p> <p>本論文では、京阪神大都市圏とその空間構造の中心市、内郊外、外郊外に対応する大阪市、吹田市、和歌山市を分析・考察の対象とし、小地域である 500m メッシュ統計データと NTT 『タウンページ』に掲載された飲食店のポイントデータをそれぞれ用い、主要商業集積地(主要駅周辺と主要道路沿線、ショッピングセンター)と飲食店の経営形態別(チェーン店、単独店)・業種別(一般飲食店、専門料理店、軽飲食店、居酒屋等、遊興飲食店)に基づき、飲食店の立地特性変化を体系的に明らかにした。なお、このような飲食店の詳細なデータは通常の統計では表章されていないため、本研究では NTT 『タウンページ』の個店データを、相当量の時間と労力を注いであうで再度集計がなされている。</p> <p>本研究の結論は、まず、再集中化の段階に到達した京阪神大都市圏の社会・経済的な変化は、中心市、内郊外、外郊外によって大きく異なり、これに対応して外食産業の再編現象(絶対的と相対的)に顕著な地域差があることを確認することができた。次に、2000 年代以降の大都市圏における主要商業集積地の変化とともに、飲食店のチェーン店の立地特性変化には、大きな差異が生じていたことが析出された。最後に、特定の業種のチェーン店は、大都市圏の空間構造、あるいは主要商業集積地の別にかかわらず、ターゲットとなる消費者層が集中する場所で立地する傾向があることが明らかとなった。なお、単独店については、2000 年代以降の外食産業の再編期において、少子高齢化による後継者不足や、中食産業の拡大、同業種のチェーン店の競争、経済不況により遊興飲食などへの支出の減少などが、単独店の存続に大きな影響を与えたことが考えられている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>【論文の特徴】</p> <p>本論文は、2000 年代以降の京阪神大都市圏の、首都圏や中京圏とは異なった複雑な構造変容の中で展開した、外食産業の再編に関して、2 つの経営形態別・5 つの業種別、そして主要商業集積地別(主要駅周辺、主要道路沿い、ショッピングセンター)で飲食店の立地特性の変化を明らかにしたものである。そして、京阪神大都市圏の空間構造に対応する、中心市、内郊外、外郊外に分けて、再編期の飲食店の立地特性の変化の地域差を明らかにした。</p> <p>その結果、再編期の飲食店の立地特性は、従業者分布と対応する単独店が全域で減少する中、チェーン店が主要商業集積地別で増加することを明らかにし、その変化が、業種の違いも含め、中心市、内郊外、外郊外に対応する、大阪市、吹田市、和歌山市の都市の中心と郊外においても異なることを、従業者と夜間人口の空間的分布の変化と併せて統計的に明らかにした。</p> <p>【論文の評価】</p> <p>本論文において、日本の 2000 年代以降の外食産業の再編は、全国あるいは大都市圏レベルでは、飲食店の大幅な減少と 1 店舗当たりの従業者数の増加に特徴づけられた。このことは、これまでの類例の先行研究において、全体的には、零細な単独店の減少と従業員規模の大きなチェーン店の増加を意味するが、そのような飲食店の変化がどこでどのように生じたのかは明らかでなかった。本論文で高く評価すべきは、その飲食店の立地特性の変化がどこでどのように生じたのかを、経営形態別(チェーン店、単独店)・5 つの業種別、そして主要商業集積地別(主要駅周辺、主要道路沿い、ショッピングセンター)別に明らかにした点にある。そして、それらの飲食店の立地特性の変化を、京阪神大都市圏の空間構造に対応させて、中心市、内郊外、外郊外(大阪市、吹田市、和歌山市)で分析し、従業者と夜間人口の</p>

	<p>空間的分布の変化など、京阪神大都市圏の構造変容と併せて説明しようとした点は独創的である。これらの成果は、NTT『タウンページ』の膨大な個店データから、経営形態・業種を識別し、GISを活用して、それらを点データとして特定し、再度集計しなおすことによってはじめて可能にできた研究であり、そのようなビッグデータの作成・分析に要した膨大な作業に対しても評価したい。</p> <p>一方、(1) 中心地と郊外の機能的関係を扱ってきた既往の大都市圏の変容構造の研究において、本研究の飲食店の立地特性の研究がどのように関連するのか、特に、人口・産業と通勤流動などの大都市圏の構造変容との関連についての考察、(2) 3つの事例都市が、中心市、内郊外、外郊外の代表的な事例となりうるのかという疑問、(3) なぜ飲食店の研究が重要なのかについてが必ずしも明確ではなく、あわせて飲食店と関連のあるコンビニの立地展開や「中食」などの出現による外食における社会の変化についての考察、(4) 飲食店の異動(単独店からチェーン店や、異業種への変更)の観点などからの探究が不十分なことが公開審査において指摘された。また、章節のタイトルにおいて十分でない表現がみられること、図表における表現方法、特に、本研究を総括する模式図での不適切な表現など、が指摘された。</p> <p>これらの指摘に対し、申請者は、再都市化が進行する現在の大都市圏の構造変容は、郊外をひとくくり一般化できない難しさがあること、今後、京阪神大都市圏での事例都市研究を豊富化したい、また日本では東京大都市圏や、さらには海外の大都市圏での飲食店の立地特性に関する研究継続を念頭に置いているとの回答があるなど、申請者は現状での問題点を認識するとともに、今後の課題として位置付けていることをうかがうことができた。とはいえ、それらの問題点が、本論文全体の価値を損なうものではないことを付言しておきたい。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
試験または学力確認の結果の要旨	<p>本論文の公開審査は2020年1月11日(土)16時00分から18時00分まで、立命館大学衣笠キャンパス啓明館4階地理学実習室で行われた。</p> <p>審査委員会は、申請者の大都市圏研究や外食産業に関する近年の状況に関わる知識、地理学的な統計データや分析手法に関する分析や結果の表現の能力について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。</p> <p>また、本学大学院文学研究科行動文化情報学専攻地理学専修博士課程後期課程の在籍期間中における論文発表(日本地理学会「地理学評論」、地理科学学会「地理科学」という日本における主要な全国学会の査読誌)・学会発表(人文地理学会、地理情報システム学会などの主要な学会)などの様々な研究活動の学問的意義についても質疑応答を実施した。それらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。</p> <p>以上により、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士(文学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断する。</p>